

」
第62回定期全国大会

2021年8月11日

中央執行委員長 挨拶

日本コムシス労働組合

森 脇 守

おはようございます、中央執行委員長の森脇です。

日本コムシス労働組合第62回定期全国大会にご参集の代議員の皆さん、業務や個人の予定を整理していただいた上でのご参集、お疲れ様です。

また、大会開催にあたり、オンラインで傍聴していただいている会社主管部の皆様、お盆時期を直前に控えた中での傍聴に感謝申し上げます。

さて、労働組合の活動は「直接会って、会話し、心を合わせる」ものだと常々思い、これまで行動してきましたので、この定期全国大会も感染予防を万全にし、全ての大会構成員が集まった上での開催に向け準備をおこなってきました。また今年には東日本大震災発災から10年ということもあり、被災していない方々を主とした風化防止に努めるべく、東北の地での開催を目指し早くから準備をおこなってきました。しかし新型コロナウイルス感染症、特に7月末より爆発的に増加しているデルタ株といわれる変異種の感染拡大により、大部分の大会構成委員がオンライン形態での開催という昨年に引き続いての開催となったことについて、忸怩たる思いがありますが感染状況を踏まえるとやむを得ない判断だったと考えています。

その新型コロナウイルス感染症ですが、協力会社を含めた日本コムシスグループのご本人だけでも本日までには270人を超える方々が感染されました。幸いにもこれまで亡くなられた方はいらっしゃらないと報告を受けていますが、ご家族含め相当に心身ともご負担がかかったことと思います。また、直近ではグループ内でも毎日感染者が出ており、今この時にも治療に専念されている方が多数いらっしゃいます。感染された皆様に対し、心よりお見舞い申し上げます。感染症拡大に対して国は、ワクチン接種の促進で乗り切ろうとしていますが、それについてもワクチンの供給不足により、多くの接種希望者の方が未だ一度も接種できていない状況にあります。たとえワクチンの接種が行き渡ったとしても、重症化のリスクは下がるものの、感染しないわけではありませぬので、今後もマスクや手洗いなどの基本的な対策は続けていかなければいけません。いつまで続くのかといったストレスは当然あると思いますが、自分自身、そして自らの大切な人に感染させないよう、感染防止に努めていただきたいと思います。

この新型コロナ感染症拡大により、残念ながら東北の地で定期全国大会を開催できませんでしたが、東日本大震災について10年が過ぎたことに対し、一言申し上げておきます。私がコムシス労組の執行委員を始めたのが2000年でしたが、東日本大震災まで定期全国大会及び中央委員会は地方での開催はなく、全て東京での開催でした。そのような中、2014年の第55回定期全国大会は東北で開催いたしました。震災に対しては組合員、管理職、契約社員、派遣社員など全ての皆様にも支援カンパや被災地の商品購入にご協力を頂くとともに、ボランティア派遣や単独でのボランティアなど様々な取り組みに参加、実施をしてきました。しかし、被災地を視ること、そして伝え続けていくことが最も重要と考えての開催でした。今回の大会も発災より10年が経過し、東京で開催されているオリンピック・パラリンピックも元々は復興五輪とされていたことを忘れられているような状況になっていますが、あの震災を風化させてはいけぬ、忘れてはいけぬとの考えから東北での開催を予定していました。開催は叶わなかったですが、現在も避難されている方を含め苦しんでいる方々が多数いらっしゃいます。今後も被災地を、震災を忘れない活動は継続していく必要があると考えています。

さて、大会開催にあたっての経緯や東日本大震災についてまず触れさせていただきましたが、本定期全国大会は2年を一つの区切りとしている労働組合の活動総括と、新たな2年の活動方針及びその活動を推進させる役割を担う新執行部を選出する大会です。

既にご承知いただいている方々もいらっしゃると思いますが、私は次期執行部役員選挙に立候補しておりません。新年度活動方針については、書記長から提起させて頂いた上でご審議いただくこととし、私からはこれまでの活動、特に中央執行委員長の立場であった3期6年間を中心とした期間での所見と、新執行部となる皆さんへの若干のお願いを三点のみ申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

一つとして、労働条件向上についてであります。

労働条件向上は労働組合として最も重要な取り組みの一つであり、その活動が最大化するのが春闘であります。労働条件向上と一くくりにしていますが、賃金をはじめとして人事制度の見直し、転勤赴任や出張における負担軽減、育児や介護問題、総労働時間短縮に向けた施策など多岐にわたっています。

賃金に関しては、2014春闘において実に8年ぶりに月例賃金の改善要求を掲げ、2004年度に導入された賃金テーブルが2013年度まで10年に亘り書き換えられることなく続いていたテーブルの書き換えを実現いたしました。この間、デフレの影響により消費者物価指数の上昇もあまりなく、また主たる発注元である電気通信事業者間の熾烈な顧客獲得競争による急激なコスト削減要請もあり、会社の経営状況も芳しくなかったことから要求を業界全体で見送ってきていました。2014春闘では基本給2%の改善原資の確保を目指し取り組み、結果として賃金テーブル全てに1000円上乘せでの妥結となりましたが、職能給だけの賃金テーブル書き換えは難しいといった意見もあった中で、これは大きな成果だったと考えています。この年を含め8年に亘る賃金テーブルの書き換えに繋がったものであり、職場組合員にとっても賃金は会社業績や労働組合の交渉次第で上昇するものだと考えられるようになったと思います。

各種制度の改善については、「コムシス労組元気プラン」にて職場の率直な意見をもとに執行部で議論し、優先順位をつけて要求・申入れをしてきました。会社に求めるときの基本方針は、組合員が抱えている課題解決は当然ですが、不合理な制度の改正と、現在そして少し先の未来にあるべき制度の導入としました。休業期間の満了により離職する組合員・従業員が少しでも減る制度の導入、拡大している転勤・出張者の精神的、金銭的な不安や負担の軽減、ナショナル職、エリア職問わず昇格要件に沿った昇格年数の統一、インターバル規制などメリハリのついた勤務による総労働時間の削減に取り組んできました。これらの内、不合理な制度解消や組合員の負担軽減となった制度の実現もいくつかおこなえましたが、中でも今年は無期契約社員の賃金改善を実現できたことは大きな前進だと考えています。これまで契約社員は契約により賃金含め労働条件は個別に決められていること、一昨年前まで組合員ではなかったことから協議の対象にもなりませんでした。組合にも加入して頂き、月例賃金だけではありましたが改善の実現ができたことは雇用契約形態が違う社員であっても、同じ職場、同じ会社で働いている以上業績に応じて改善されるという実績を残せたことは、今後につながるものだと思います。

会社諸制度については労使がその時々での最適解を出そうと、多くの時間をかけ議論し協約を締結し導入さ

れています。しかし時代とともにその最適解自体が変わっていくものだと思います。今後も組合員の皆様にはしっかりと意見提起していただくこと、そして執行部には職場実態を把握した上で変えるべきこと、変えてはいけないことをしっかりと判断し、風通しの良い、働き続けたいと思える職場、会社となるようにより良い制度導入に向け取り組んでいただくようお願いいたします。

二つとして、安全衛生労働についてであります。

労働組合として常々申し上げ、そして会社も社長を筆頭に事あるごとにメッセージを発出されていますが、活動、事業運営のベースには安全がなければ成り立ちません。しかし組合年度となりますが、私が中央執行委員長に選任いただいた初年度である2015年度、岐阜県揖斐郡および島根県江津市における鉄塔からの転落事故によりお二人、2016年度では埼玉県川口市においても電柱からの転落事故によりお一人、2017年度では山口県美祢市での資材荷崩れによる事故によりお一人、東京都多摩市ではビル火災によりお二人の方が亡くなられました。他にも交通事故で亡くなられた方を含め、在任6年間で多くの尊い命が職場で失われたことに対し、改めて哀悼の誠を捧げたいと思います。近年これだけの死亡事故を起こした通建業界の会社はなく、非常事態の中、安全キャラバンや職場意見交換会を展開し、実際に作業する協力会社の班長等から直接現場の実態や考えを伺ってきました。私も実際に死亡事故を起こした現場に赴き、安全衛生協議会等にも参加するとともに、他の職場にも赴き意見を伺ってきました。その上で申し上げますが、やはり死亡事故を起こした職場と起こしていない職場では温度差があり、対岸の火事になっていると感じました。少し言い過ぎたかもしれませんが、少なくとも他事業部で起こした事故に対して、ましてや他社で起きた事故に対して教訓とする、同じ事故は絶対に起こさないという気概は感じられませんでした。同時に事故は精神的に追い詰められている、体調不良時等の通常の状態ではないときに起きているということを改めて感じました。「何故こんなことをしたんだ」、「いつもやっているのか」など考えがちですが、それは後から冷静な状況で聞く人の思考であり、事故が起きるときにはそのような冷静な状況にないからこそ起きるものだという事です。だからこそ安全装備品の確実な使用が必要です。落ちて何も事もなく大丈夫とまではいいませんが、本ロープ、フルハーネスなど正しく使用すれば転落しても命に関わることはないはずで、安全装備品は過去の教訓の上に開発され、用意されているものであり、改めて確実な使用を要請いたします。

同時に会社に対して事業本部制の弊害として、安全に対する施策が日本コムシス全体に行き渡らず、同様の事故が他事業部で出る現状について強く改善を求めてきました。会社も地道に安全施策の展開をおこなってきたことから、近年では事故の件数は減ってきていますが、未だ過去の教訓が活かされていない同種事故が発生しています。使い古されているかもしれませんが、安全に近道はありません。常日頃からの安全に対する意識、施工前の確実な段取り、現場での予定変更作業時の立ち止まり、言い合える職場環境、心身の健康維持等様々ありますが、これらは地道に取り組みを積み重ねるしかありません。継続しての取組みは大変であります。今後も職場では実践していただくよう要請するとともに、安全装備品などのハード面で出来る対策については、強く早期導入に向け協議をおこなっていただくよう要請いたします。

三つとして、組織改革についてであります。

事業本部制などの会社組織再編による会社側の支店権限の低下や、新卒採用者の原則本社配置、事業譲渡や分社化などによる組合員の減少等これまでの支店毎に支部を配置する組織体制では会社との協議、執行体制の維持が困難となってきたことから2017年第58回定期全国大会にて4総支部とし現在の組織体制に移行させました。歴史ある支部を廃止させることについては様々な意見もあり、また私自身にも全ての支部を解体することに躊躇うこともありましたが、支部を部会として権限を縮小してでも各地域における執行体制を維持し、各地域における組合員への影響を最小限に抑えるためには、必要な組織改革だったと思っています。再編後、執行委員の人数削減、権限の縮小もあり各部会の役員の方には支部時代以上に負担の増加や権限縮小によるジレンマを抱えながら、組合員への影響を最小限に取り組んで頂いていると思っています。組合員の皆様においても、影響があったかもしれません。行き当たりばったりでは困りますが、何が最も大切かを常に考え、それを守るため今後も必要な時に必要な改革をしていただくことを新体制には要請させていただきます。

以上、時間の関係もあり全てを申し上げることは出来ませんが、この6年間組合員の皆様の声をもとに、執行委員会において議論し、方針を組立て活動してまいりました。静かに議論することもありましたが、時にはぶつかり合いながら厳しい判断も含めて執行部全体で取り組みを展開してきたと思っています。組合員の皆様にも中央執行委員はもとより、全ての労働組合役員にも困難な要請もしてきました。その結果が現在の労働組合の姿であり、会社諸制度となりますが、その評価については皆さんに委ねたいと思います。

直近の2年間は新型コロナウイルス感染症の影響により、活動に様々な制限があり、全力で取り組めたかといえば、以前と同様の活動はできなかったと思います。しかし、その中でもweb上での会議導入によりタイムリーに議論を交わすことができるようになり、これまで以上に即応体制が整えられたなど、前に進めたこともあります。新体制にはこれまでの活動全てを継承していただく必要はないと考えています。新型コロナウイルス感染症により強制された感がある新しい働き方、新常態への対応、厳しい事業環境など大きく変化する時代へ対応するための柔軟性、守るべきものは守り通す芯の通った組織づくりをしていただき、これまで以上の課題解決に向け取り組んでいただくようお願い申し上げます。

最後に、この間の私に対するご支援とご協力、ご厚誼に対しまして、心より感謝申し上げます。

この後の活動方針、役員選挙により選出されます新執行部に対し、満場一致でのご承認を賜ることをお願いし、甚だ雑駁ながら中央執行委員長としての私からの最後の挨拶とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。